

第3回児童相談所等機能強化基本計画検討委員会 議事概要

- 1 日 時 令和5年3月22日（水）午前10時から午前11時まで
- 2 場 所 富山県民会館509号室
- 3 出席者 委員名簿参照
- 4 議事内容
 - (1) 富山県児童相談所等機能強化基本計画（案）に係るパブリックコメントの実施結果について
 - (2) 富山県児童相談所等機能強化基本計画（案）について
＜(1)及び(2)について事務局から説明＞
 - (3) 委員からの主な発言は次のとおり

（出席者意見）

- ・ 児童心理治療施設の運営を指定管理者に委託することについては妥当な選択かと思うが、実際には施設崩壊しているところも多い。指定管理期間が5年であれば、職員も5年の任期付での雇用となり、職員が集まらないとも聞く。児童自立支援施設に勤務していた県職員を、指定管理を受けた団体に派遣したり、在籍型出向の形で優秀な人材を集めたりするなどやり方はあると思うので、検討いただきたい。
- ・ 新しい認定資格であるこども家庭ソーシャルワーカーについて、児童相談所職員はもちろんのこと、新たに設置する児童心理治療施設の職員にも是非取得を検討いただきたい。そういった意味では、新資格取得に向け、5年勤務して半年間大学院で勉強する、というようなサバティカル制度を検討されてもよいのではないか。
- ・ 国内最大規模の虐待防止に係る学会である日本子ども虐待防止学会などに参加し、他の先進的な事例を学び、職員の質の向上やソフトの充実につなげることも大事である。

（出席者意見）

- ・ 県リハビリテーション病院に富山県児童相談所が隣接することについては、様々な点で合理的であり、かつ喜ばしいことと思うと同時に、人材に関してはまだまだこれからというところだと思う。病院の心理のスタッフは、人数自体は多いように見えるかもしれないが、兼務が多く、富山県児童相談所が移転してくる

ことに対して不安に思うものもある。人員配置については、今後よく検討していかなければならない。

- ・児童心理治療施設の対象児童の年齢については、原則をきちんと決めておかないと、都合のよいように利用されてしまうことが危惧されるため、県の意見に賛成である。
- ・児童心理治療施設の児童居室の面積については、経験上、ゆったりとした環境の方が子どもたちのストレスは少なく、もめごとは減る。

(出席者意見)

- ・大変よい計画になっていると思う。
- ・児童相談所の機能強化、関係機関との連携強化の点では、情報の共有と信頼感の醸成が大事。できる限り情報共有がされており、また、そういう風に思えることが信頼につながるのではないかと思う。個人情報等に関しては、共有できる情報とそうでないものを明確にし、共有できないものについてはなぜできないのかも理解したうえで、最大限の情報共有をしていくことが、連携の強化につながる重要な視点ではないかと思う。

(出席者意見)

- ・ようやく骨組みができて、これからだなというところ。
- ・今後詰めていかなければならない運営の面等について、皆で話し合う場は設けられるのか。

→ (事務局回答)

CiCを例に挙げると、県の相談機関、少年サポートセンター、総合教育センター、子ども・若者総合相談センターなど関係機関のメンバーを集め、役割分担や情報共有の範囲等について、実務的な協議を行っていく。また、基本計画の進捗状況については、社会福祉審議会の児童福祉専門分科会の場を活用し、定期的に報告し、委員の皆様からご意見をいただくことを考えている。

(出席者意見)

- ・子ども・若者総合相談センターで相談を受けていると、専門的な機関等に相談しても、自分の思いを汲み取ってくれないということが非常に多くある。不登校や引きこもりの当事者である子どもや親により添えるような、経験を多く積んだ相談員の方が各所にいるとありがたいし、また、そういった人材の育成を県でも進めていただきたい。

(出席者意見)

- ・基本計画の形がまとまったが、今後実際の運用方法を検討していくなかで、よりよいものになっていくものと思う。
- ・富山大学で県内初の公認心理師の養成が始まり、より人材が充実していくことに期待する一方、少数の職場になりやすい傾向があるため、職能団体として、横のつながりや、児童福祉に関する研修等の実施を通じてバックアップ、サポートする体制を取っていきたい。

(出席者意見)

- ・二拠点化の中で、県西部との連携を深めていくということで、大変ありがたく思う。その中でも児童心理治療施設の設置について、子どもたちを支える体制が増えるということは大変心強く思う。
- ・令和6年4月から市町村に求められるこども家庭センターの設置に向けて、効果的な運営のための体制について検討しているが、県で実施される研修内容も参考に進めていきたい。

(出席者意見)

- ・富山駅前という県の中心地で児童相談所が整備されることに関しては、CiCにある富山市の既存施設においても、今後市民・県民に向けて子育てを応援していくという強いメッセージになっていくことを期待している。
- ・新しく整備する一時保護所の規模について教えてほしい。

→ (事務局回答)

富山児童相談所一時保護所については、現在の定員である12を維持した形で整備したいと考えている。

(出席者意見)

- ・児童相談所が新しく変わり、また、こども家庭庁が令和5年4月から発足する中で、CiCに行けばフリースクールや子どもの居場所、こども食堂など民間での支援に係る情報がすぐに入手できて、民間の力でもなんとかなる、ということ発信できればいいと思う。また、顔の見える身近な関係として相談機能が確立されていくとよい。

(出席者意見)

- ・計画としては、二拠点化について、設置場所に加え、目指す機能強化の方向性についても、本当によいものが出来上がってきていると実感している。
- ・運営面、個人情報の取扱い等、まだ課題は多いが、開設までに、それらの課題を整理していただいたうえで、最終的に子どもの命と健康を守っていくための場所としての機能強化ということで、職員の専門性を高めるための研修等につ

いてもご尽力いただきたい。

- ・子どもにも分かるような情報の伝え方や、親しみやすい施設の名称などに係るパブリックコメントについても、是非検討いただきたい。